

### 第3問 答案用紙<1> (会 計 学)

#### 問題 1

#### 問 1

① 新株予約権	② 75,000 千円	③ 75,000 千円
④ 0 千円	⑤ 3,000 千円	⑥ $\Delta$ 70,000 千円
⑦ $\Delta$ 7,000 千円	⑧ 42,000 千円	⑨ 2,074,000 千円

金額がマイナスの場合には、その金額の前に $\Delta$ を伏すこと。

#### 問 2

その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定など純資産直入される項目が増えており、また、自己株式の取得、処分及び消却等、純資産の部の変動要因が増加していることなどから、ディスクロージャーの透明性確保のため、株主資本等変動計算書に変更された。

### 第3問 答案用紙<2> (会 計 学)

#### 問題2

#### 問1

① 法人税等の支払額	② 2,510 百万円	③ 650 百万円
④ $\Delta 300$ 百万円	⑤ 1,910 百万円	⑥ $\Delta 100$ 百万円
⑦ $\Delta 1,495$ 百万円	⑧ $\Delta 700$ 百万円	⑨ 515 百万円

金額がマイナスの場合には、その金額の前に $\Delta$ を伏すこと。

#### 問2

- ① 一会計期間におけるキャッシュ・フローの状況を報告するという目的と整合させるため。
- ② 翌期以降長期にわたりキャッシュ・フローに影響する取引があるため。
- ③ 開示が重複し明瞭性を損なうことを避けるため。

## 第4問 答案用紙<1> (会 計 学)

### 問題 1

#### 問 1

(1)

売買目的有価証券とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する有価証券である。売買目的有価証券は、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損益として会計処理する。

(2)

実現主義で求められる実現の要件は、財貨又は用役を企業外部者に提供すること、および対価としての現金又は現金請求権を受領することである。売買目的有価証券の評価差額は、この2つの要件を満たしていない。しかし、売買目的有価証券は、売却することについて事業遂行上等の制約がなく、時価の変動にあたる評価差額が企業にとっての財務活動の成果と考えられる。したがって、実現の要件をほぼ満たすものであるため、実現損益に準ずる性格のものとして当期の損益に含めるものとされた。

#### 問 2

その他有価証券は直ちに売却することを目的としているものではないことに鑑みると、その他有価証券に付すべき時価に市場における短期的な価格変動を反映させることは必ずしも求められないと考えられるから。

#### 問 3

運用目的の信託財産の構成物である有価証券は、売買目的有価証券とみなしてその評価基準に従って処理する。運用を目的とする金銭の信託に係る信託財産については、企業が当該金銭の信託に係る信託財産を構成する金融資産及び金融負債を運用目的で間接的に保有しているものと考えられる。しかし、委託者の事業遂行上等の観点からの売買・換金の制約がなく、そのため、投資者及び企業双方にとって意義を有するのは信託財産の時価であると考えられる。したがって、このような評価方法が定められた。

## 第4問 答案用紙<2> (会 計 学)

### 問題2

#### 問1

財務報告における情報開示の中で、特に重要なのは、投資の成果を表す利益の情報であると考えられている。報告主体の所有者に帰属する利益は、基本的に過去の成果であるが、企業価値を評価する際の基礎となる将来キャッシュ・フローの予測やその改訂に広く用いられている。当該情報の主要な利用者であり受益者であるのは、報告主体の企業価値に関心を持つ当該報告主体の現在及び将来の所有者（株主）であると考えられる。したがって、当期純利益とこれを生み出す株主資本が重視されることとなるため、純資産の部において株主資本を区分して表示される。

#### 問2

評価・換算差額等は、概念フレームワークにおける資産や負債の定義に該当しないため純資産の部に表示する。また、株主に帰属すべきリスクから解放された投資の成果とはいえ、これを株主資本に含めてしまうと当期純利益が資本取引を除く株主資本の変動をもたらすという関係が満たされなくなる。そのため、株主資本と区別して表示される。

### 問題3

#### 問1

300 百万円

#### 問2

(1) 繰延法  
(2) 連結決算手続上、消去された未実現損益に関する一時差異については、未実現損益が発生した連結会社と一時差異の対象となった資産を保有する連結会社が異なるという特殊性がある。また、売却元の連結会社における税金の納付額又は軽減額は確定しているため、繰延税金資産又は繰延税金負債の額は、売却元の連結会社における未実現損益の額に対して売却年度の課税所得計算に適用される税率に基づく法定実効税率を用いて計算するのが合理的である。このような事情や、従来からの実務慣行を勘案し、繰延法が採用されている。

# 第5問 答案用紙<1> (会 計 学)

**問題 1**

**問 1**

①	6,360	百万円	②	1,240	百万円
---	-------	-----	---	-------	-----

**問 2**

①	20,160	百万円	②	22,400	百万円
③	1,214	百万円	④	2,560	百万円

**問 3**

①	1,530	百万円	②	1,710	百万円
③	資本剰余金		④	180	百万円

**問 4**

①	2,304	百万円	②	728	百万円
③	5,930	百万円	④	4,680	百万円
⑤	9,820	百万円	⑥	42,160	百万円
⑦	3,392	百万円	⑧	17,250	百万円

**問 5**

(1)	B社が第三者に対して250千株の増資を行うとP社の持分比率は減少するものの、64%に留まるため、支配関係は継続する。そして、親会社の払込額はゼロであるため、親会社の持分の増減額を資本剰余金とする。併せて、為替換算調整勘定のうち親会社の持分比率の減少割合部分である為替差損益相当額を資本剰余金に振り替え、連結貸借対照表に計上されている為替換算調整勘定のうち持分比率の減少割合相当額を取り崩し、非支配株主持分に振り替える。
(2)	一部売却後、P社の持分比率は40%となるため、支配を喪失し、B社はP社の関連会社となる。したがって、連結貸借対照表上、残存するB社株式を持分法による投資評価額に修正することが必要となる。また、為替換算調整勘定のうち持分比率の減少割合相当額は、株式売却損益を構成し連結損益計算書に計上する。

## 第5問 答案用紙<2> (会 計 学)

### 問題2

1.	連結：時価により評価する子会社の資産及び負債の範囲については、非支配株主持分に相当する部分を含めてすべてを時価評価する方法（全面時価評価法）による。
	持分法：資産及び負債については、投資会社の持分に相当する部分に限定する方法（部分時価評価法）により、原則として投資日ごとに当該日における時価によって評価する。
2.	連結：段階取得の場合、支配獲得日における時価と、支配を獲得するに至った個々の取引ごとの原価合計額との差額は、段階取得に係る損益として処理する。
	持分法：投資が段階的に行われている場合には、原則として、投資日ごとの原価とこれに対応する被投資会社の資本との差額は、のれんまたは負ののれんとして処理する。
3.	連結：取得関連費用は、連結上、発生した年度の費用として処理する。
	持分法：取得関連費用は、被投資会社に対する投資原価に含める。
4.	連結：受け入れた研究開発の途中段階の成果は、識別可能性の要件を満たす限り、その企業結合日における時価に基づいて資産として計上する。
	持分法：被投資会社における研究開発の途中段階の成果は、のれん相当額に含まれ、投資の日以降に償却していく。

### 問題3

1.	企業結合契約締結後の将来の業績に依存する条件付取得対価がある場合が考えられる。
	条件付取得対価の交付又は引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれん又は負ののれんを追加的に認識するため、既に公表しているのれんの金額が大きく変動する可能性がある。
2.	企業結合日以後の決算において、配分が完了していなかった場合は、その時点で入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行い、その後追加的に入手した情報等に基づき配分額を確定させる。その際、取得原価の配分額の見直しにより、既に公表しているのれんの金額が大きく変動する可能性がある。